2023年度定期総会補足資料

2023年4月 西小学校PTA本部

役員・委員の変遷

2017年度まで

PTA会長 別途選出委員会で選出 立候補や推薦

本部役員 有志による選出 (3年任期・5名から6名程度、声かけで集める)

委員 クラス単位での選出 各クラス5名 (10名から15名を選出)

クラス代表2名・理事1名・文化部委員1名・広報部委員1名

2018年度から

PTA会長 本部役員の中から選出

本部役員 学年からの選出 (2年任期・半数改選制)

委員 学年単位の選出に変更 各学年8名

学年代表2名・学年理事1名・まちづくり委員1名・文化部委員2名・広報部委員2名

『みんなで参加し隊』がスタート

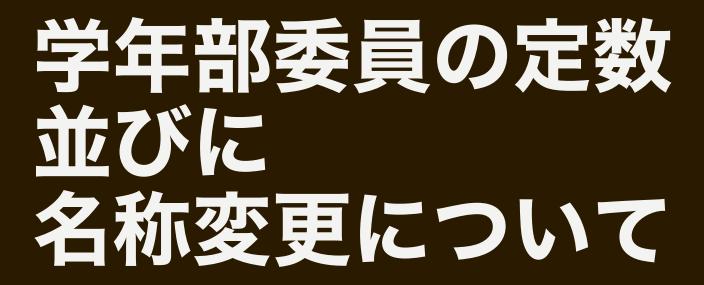
2021年度から

PTA会長 統括/渉外担当会長 2人体制に



『子どもたちの未来のために』 皆さまのご協力は不可欠です。 活動の取捨選択をして、 無理のない活動へ変化させています。

- 2023年度以降、さらに時代の変化にアダプトした『令和なPTA』を目指します!!



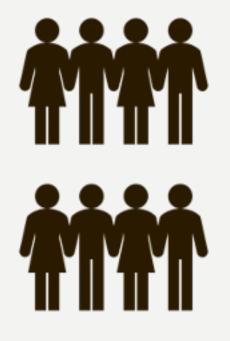
◆なぜ、学年部委員数を変える?

- ●児童数の減少で2巡目の役員・委員選出を行う学年が増えたが?
- ●活動は、これまで同様で良いのか?
- 『みんなで参加し隊』の活用はどうなっているのか?



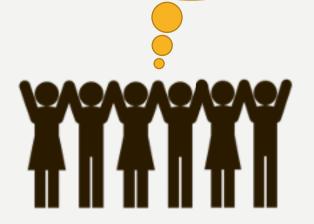
時代の変化にアダプト!!

学年部委員 8名 ⇒ 5名





これなら出来る! そんな形に 変えていきます



Q. 少なくなると、負担が増えるのでは?

ANSWER:みんなで参加し隊の活用を考え、定番化していくことが

委員の負担を減らして行くことに繋がります!!

★まちづくり委員★ (各学年×1名)

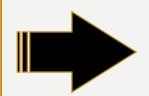
・西学区まちづくり推進委員会への絡みかめます。て 5部会(健康づくり・理算会との絡みがある。 いずれかに属して推進委員会との格外し総務)の

●PTA ので、「参加・活動推進

◆学年理事と学年代表委員の統合

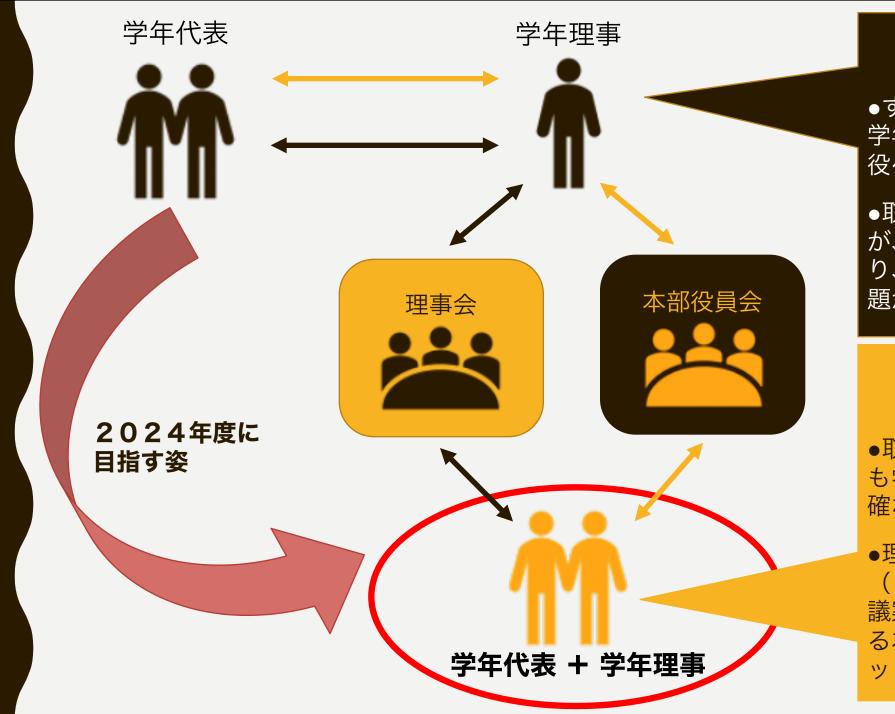
く現 行>

- ★学年代表 2名
- ★学年理事 1名



※理事を兼務

- ●本部からの連絡がダイレクトになり、情報共有が正確かつスムーズに
- ●学年理事と学年代表の現行業務をひとつにまとめるため役割的には兼務となるが、複数名で相談しながらの活動が可能に
- ●活動の取捨選択を行い、『参加し隊』による活動へと発展させるため。



<現 行>

- ●すべての事柄を理事から 学年部へ伝える為、まとめ 役へは2段階の連絡となる
- ●取りまとめは代表のはずが、理事が担うことに繋がり、情報共有の正確性に課題があった

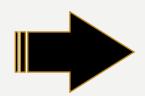
< 新 案 > **学年代表=理事**

- ●取りまとめも、パイプ役 も学年代表が行うので、正 確な情報を共有できる
- ●理事会の出席も2名体制 (1人以上出席)にでき、 議案審議の際も相談等行え る為、運営面においてメリットが多い

◆専門部(文化部・広報部)の統合

く現 行>

- ★文化部 2名
- ★広報部 2名



く新 案>

★総務部

2名

- ●文化部と広報部を統合し、総務部とする
- ●ベルマーク週間の呼びかけや取り纏めは部委員が行い、作業は主に 参加し隊で実施
- ●広報誌作成は**有志による活動**や外部委託を検討
- ●その他の希望は、学校及びPTA本部で検討の上、活動する





広報部会





文化部会

現行

- ●児童数の減少で活動内容が変化
- ●実施していない活動があり、活動差 に課題がある。

新案

- ●広報部と文化部の活動を取捨選択し、 ひとつの活動に
- 『みんなで参加し隊』による活動に









みんなで参加し隊

◆まとめ

<現 行>

- ★学年代表・・・・各学年×2名
- ★学年理事・・・・各学年×1名
- ★まちづくり委員・・各学年×1名
- ★文化部委員・・・・各学年×2名
- ★広報部委員・・・・各学年×2名

各学年 合計 8名



く新 案>

- ★学年代表・・・・各学年×2名
- ★まちづくり委員・・各学年×1名
- ★総務部委員・・・・各学年×2名

各学年 合計 5名

本部役員の選出学年変更について

なぜ変更が必要なのか?



総数は変わらずに、選出学年を変えることで、最終学年が会長となることを防ぐ。

(4月の総会までを任期としている為、現行の選出だと卒業後も活動が続くことに。)



現行の選出方法で6年を会長選任から省くとなると、残り4人の中から会長2人と筆頭副会長の3人を選ぶことになるが、新案だと6人全員で検討可能となる為、公平性もあがると考える。



児童在籍中に引き継ぎを行え、退任後本部役員会の力になること(顧問)も可能となり、スムーズな運営に繋がると考える。

変わらずに、変わる!!

選出学年変更案

6年で本部役員とならない為、児童 在籍中に引き継ぎが可能に!

現行

選出学年

2年・5年 各1名

3年・4年 各2名

合計6名

新案

選出学年

2年·3年·4年

各2名

合計6名



総数に変更はありません。 移行期間は6年生もおりますが、施行2年目に解消されます。

2023年	在任 (2年目)	新役員	Ħ	
1年		0	0	
2年	0	2	2	-
3年	2	1	3	- I
4年	1	1	2	
5年	1	2	3	
6年	2	0	2	
#t	12	6	12	

	2024年	在任 (2年目)	新役員	Ħ
	1年	0	0	0
Dit.	2年	0	2	2
則	2年任期	2	1	3
	4年	1	1	2
	5年	1	2	3
	6年	2	0	2
	計	6	6	12

2023年	在任 (2年目)	新役員	計
1年	0	0	0
2年	0	2 //	2
3年	2	2	4
4年	1	2	3
5年	1	0	1
6年	2	0	2
計	12	6	12

	2024年	在任 (2年目)	新役員	計
	1年	0	0	0
	2年	0	2	2
原則2	年任期 —	2	2	4
	4年	2	2	4
	5年	2	0	2
	6年	0	0	0
	āt	6	6	12

現行

- 1年を除いたすべての学年に、 本部役員がいる
- 引き継ぎの課題が残る



新案

- 引き継ぎの課題は解消
- 同学年各2名のため、選出時の 不安を軽減

(注) イメージとなりますので、実際の 年度ではありません。ご了承ください。